

**令和 8 年台風第 25 号に伴う災害により被害を受けられたご契約者さまへ
共済掛金の払込に関する特別なお取り扱いについて**

この度の災害で被害を受けられた組合員の皆様に、心よりお見舞い申し上げます。CO・OP 共済では、災害救助法が適用された地域に居住するご契約者さまを対象に、共済掛金の払込猶予期間を延長（最長 6 ヶ月間）するお取り扱いをさせていただきます。

共済掛金の払込猶予期間の延長をご希望の方は、お手数ながら以下のフリーダイヤルまでお申し出いただきますようお願い申し上げます。

○対象商品

《学生総合共済》

○災害救助法の適用地域および申出期限（2026 年 9 月 24 日現在）

適用年月	適用市町村	申出期限
2026 年 9 月	【千葉県】 銚子市（ちょうし） 木更津市（きさらづし） 野田市（のだし） 成田市（なりたし） 旭市（あさひし）、 勝浦市（かつうらし） 流山市（ながれやまし） 鴨川市（かもがわし） 君津市（きみつし） 富津市（ふつつし） 袖ヶ浦市（そでがうらし） 南房総市（みなみぼうそうし） 匝瑳市（そうさし） 香取市（かとりし） いすみ市（いすみし） 栄町（さかえまち） 神崎町（こうざきまち）	2027 年 3 月末日

	横芝光町（よこしばひかりまち） 睦沢町（むつざわまち） 長生村（ちょうせいむら） 長南町（ちょうなんまち） 大多喜町（おおたきまち） 御宿町（おんじゆくまち） 鋸南町（きよなんまち）	
	【東京都】 大島町（おおしままち）	

※最新の適用地域は、内閣府のホームページをご参照ください。

災害救助法

検索

○共済掛金の払込猶予期間延長に関するお問い合わせ

コープ共済センター フリーダイヤル 0120-50-9431 受付：午前9時～午後6時、月～土（祝日営業）

※災害の規模により、払込猶予期間延長に関するお問い合わせ専用のフリーダイヤルを設ける場合があります。